

## 堰堤主任者技能認定ニ關スル件

昭和十年六月十五日

遞信省告示第千六百二十一號

發電用高堰堤規則第八條ノ規定ニ依リ堰堤主任者技能認定ニ關スル件左ノ通定メ本日ヨリ之ヲ施行ス第一條 堰堤ノ工事、操作及保守ニ關スル事項ヲ擔任スル堰堤主任者ノ技能認定ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ就キ之ヲ行フ  
一 専門學校令ニ依ル實業專門學校若ハ之ト同等以上ノ學校ニ於テ土木工學ヲ專修シ之ヲ修得シタル者ニシテ高サ十五米以上、堰堤工事ニ關スル實務經驗ヲ有スル者  
二 第二條ニ該當スル者ニシテ三回以上高サ十五米以上ノ堰堤工事ノ實務ニ從事シタル者  
第三條 専ラ堰堤ノ操作及保守ニ關スル事項ヲ擔任スル堰堤主任者ノ技能認定ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ就キ之ヲ行フ  
一 實業學校令ニ依ル實業學校若ハ之ト同等以上ノ學校ニ於テ土木工學ヲ專修シ其ノ學校ヲ卒業シタル者ニシテ堰堤工事ニ關スル實務經驗ヲ有スル者  
二 土木技術ニ關シ相當ノ學識經驗ヲ有スル者  
第四條 發電用高堰堤規則第八條ノ規定ニ依リ技能認定ヲ受ケントスルトキハ履歴書(第二號様式)、修得シタル學科ニ關スル證明書(必要アルトキハ説明書ヲモ添附スペシ)堰堤工事ノ實務ニ從事シタルコトヲ證スルニ足ス書面及戶籍ノ抄本ヲ添へ申請書(第一號様式)ヲ遞信大臣ニ提出スペシ

## 九之内通信

### 鐵道省の在外研究員決定

鐵道省に於ける本年度の在外研究員及其研究題目が決定した。技術關係を擧げれば次の通りである。(括弧内は研究事項)

- 官房研究所技師稻葉權兵衛氏(鐵道橋の設計と電弧鎔接構造の應用に就て)
- 盛岡建設技師吉原正明氏(鐵道線路に對する鐵筋コンクリート構造物の利用並に其設計)
- 大阪鐵道局技師兒島重次郎氏(保線從事員の配置狀態と其教育方法及保線作業の計畫と其實施事項)
- 大阪鐵道局技師石田二郎氏(大停車場に於ける構

内排水設備に關する件及航運港の設備と道鐵連絡に關する件)

○大阪鐵道局技師長瀬元治郎氏(高速度電氣鐵道特に電車線構造及維持及航空用電氣設備)

○門司鐵道局技師河崎篤三郎氏(列車運轉に關する經濟的施設及列車運轉に關する經費の調査)下略。

### 關門隧道技術委員會設置

鐵道省では關門隧道計畫に關し隧道工事方法等技術上の調査研究を行ふため六月十八日省内に關門隧道技術委員會を設置した。委員は次の通り。

【委員長】 鐵道次官喜安健次郎

【委員】 元鐵道次官岡野昇、前同久保田敬一、元工務局長後藤佐彥、同加賀山學、同黒河内四郎、元下關改良所長大井上前雄、東大工學部教授大河戸宗治、京大工學部教授瀧山與、東大理學部教授坪井誠太郎、東大教授地震研究所長石本巳四雄、建設局長河原直文、工務局長平井喜久松、工作局長朝倉希一、電氣局長古川光造、鐵道監察官阿曾沼均、研究所長山田隆二、運轉課長(運)高原匠、工事課長(建)平山復二郎、計畫課長(工)古川淳三

【幹事】 鐵道技師(工)立花次郎

### 異動

鐵道省に下の異動があつた。

○永田民也氏 監督局技術課長たりし氏は今回依頼免本官となる。

○橋口行彦氏 監督局技術課技師たりし氏は今回永田氏の後を襲ひ技術課長となる。

○丹羽鐵之輔氏工務局技師の氏は官房研究所第五科長兼工務局保線課電氣局通信課勤務となる。

○山田隆二氏 官房研究所長兼第五科長の氏は兼務を解かる。

○橋本敬之氏 大阪市電氣局高速鐵道部次長たりし氏は今回高速鐵道部長に就任。

### 間組の田中氏渡米

土木建築請負の間組では社内に研究部を置いて絶えず技術の進歩研究に努め、機械器具の改良に新機軸を出し業績の向上發展を期してゐるが、今回同組社員田中敬親氏を米國に派遣し施工技術の視察研究に當らしむる事となり同氏は五月十六日郵船淺間丸にて渡米した。氏は全米に涉り視察の上九月下旬歸朝の豫定であるが、同氏の視察は間組研究部のみならず我國施工技術界に多大の貢献を齎すものと期待されてゐる。